

令和3年度 ひたちなか市高齢者文化創作展開催要項

1. 趣 旨 高齢者の文化芸術の創作活動を促進し、作品発表の機会を設けることで、明るく豊かな高齢社会の発展に寄与する。
2. 主 催 ひたちなか市
3. 運 営 ひたちなか市社会福祉協議会
4. 後 援 ひたちなか市高齢者クラブ連合会
5. 会 期 令和4年2月14日（月）～2月19日（土）
時間：午前10時～午後4時
※ただし、2月19日は午前10時～正午
6. 会 場 ひたちなか市総合福祉センター
3F 大会議室
7. 部 門 ①絵画 ②手工芸 ③彫刻 ④陶芸 ⑤書 ⑥写真
8. 応募資格 ひたちなか市に在住又は市内に勤務する概ね60歳以上の方
9. 出品規定
 - ①出展作品及び出展点数
出展作品は自己の制作したものとする。出展は1人1部門1点とする。（2部門まで出展可）
 - ②過去の出展作品も受け付ける。
 - ③出展作品の大きさ
絵 画：概ね8号（45.5cm×27.3cm）以上50号（116.7cm×90.9cm）以内とし額装又は表装すること。

手工芸：立体にあつては90cm平方以内の場所に陳列出来るものとし、その他にあつては縦横150cm以内（装飾設備含）とする。

彫 刻：高さ幅150cm以内とし総重量30kg以下とする。

陶 芸：適宜な大きさとする。

書：仕上がり寸法35cm×135cm以内とし額装又は本表装する。但し扁額^{へんがく}も可。漢詩等で難読な作品には読み方を添付すること。篆刻も書の部門に含む。
写 真：サイズは、概ね四つ切（25.4cm×30.5cm）以上大全紙（50.8cm×61.0cm）までとし、パネル張り又は額装すること。また、複数枚の写真によ

る連写真や組写真は、上記サイズ内の1つの額縁の中に納まったものであれば出展を可とする。

※絵画・書・写真の額装のガラスについてはアクリル製を使用すること。

10. 作品の搬入搬出

搬入日時：令和4年2月1日（火） 午前10時～午後4時

2月2日（水） 午前10時～午後4時

搬入場所：ひたちなか市総合福祉センター 3F大会議室

搬出方法：搬入の際に配布した「預かり書」と引き換えに作品を返却。

搬出日：令和4年2月19日（土） 正午～午後3時

2月21日（月） 午前9時～正午

11. 展 示

- ・展示する作品の配置は、ひたちなか市社会福祉協議会に一任する。

12. そ の 他

- ・出展手数料及び入場料は無料。
- ・期間中における不慮の災害等による作品の損傷については損害賠償の責任を負わないものとする。
- ・展示時に製作者の作品に対する思いや説明を伝えることが出来るコメント欄を設ける。
- ・市や市社会福祉協議会の広報等で必要な場合は、出版物やWebサイト等で作品を使用できるものとする。
- ・審査・表彰はおこなわない。